

平成 23 年 3 月 30 日

【重要】 東北地方太平洋沖地震の被災によるお振込取引の規制解除について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震で被災された皆様に対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

今回の被災により、平成 23 年 3 月 15 日より一部の金融機関の口座宛のお振込（為替取引）を停止させていただいておりましたが、ご案内の全ての金融機関につきまして規制が解除され、通常通りお取り扱い出来ることとなりましたのでご案内いたします。

ご案内の金融機関（金融機関コード）

- ・宮古信用金庫 (1 1 5 2)
- ・石巻信用金庫 (1 1 7 2)
- ・仙南信用金庫 (1 1 7 4)
- ・気仙沼信用金庫 (1 1 7 5)
- ・ひまわり信用金庫 (1 1 8 6)
- ・あぶくま信用金庫 (1 1 8 8)
- ・石巻商工信用組合 (2 0 6 1)
- ・仙北信用組合 (2 0 6 3)
- ・五城信用組合 (2 0 6 4)
- ・いわき信用組合 (2 0 9 2)
- ・相双信用組合 (2 0 9 5)

以 上